

町公式フェイスブック運用業務委託
プロポーザル仕様書

令和3年2月

安平町 総務課情報グループ

町公式フェイスブック運用業務委託 プロポーザル仕様書

1. 業務名

町公式フェイスブック運用業務委託

2. 業務の目的

当該業務は、町公式フェイスブックを活用した魅力発信を町外向けに行い、第2次安平町総合計画 中期基本計画における政策分野VI「行財政運営」における基本施策1（情報発信）「情報共有と知名度向上につながる発信力の強化」で掲げている成果指標フェイスブック「いいね」の数を達成し、知名度向上、情報交流人口及び交流人口の拡大、そして移住・定住人口の拡大に寄与することを目的とする。

また、当該業務は「シティプロモーション事業」「移住定住促進事業」「学校魅力化事業」の3事業から構成される安平町地方創生推進事業における「シティプロモーション事業の一部」として位置づけすることを考えており、関連事業である「移住定住促進事業」「学校魅力化事業」の発信をより効果的に実施するよう努めること。

3. 委託業務の内容

(1) 安平町担当者との打合せ

必要に応じて打合せは訪問・電話・メールにて適宜行うものとする。

(2) 業務計画の提案及び作成

投稿の流れ・投稿のルール等といった当該業務を実施するにあたり必要となる事業計画提案し、作成すること。

(3) 記事作成（取材含む）

自発的な情報収集を行い、記事を作成することを基本とするが、安平町担当者からの依頼により作成する場合がある。また、投稿するにあたり必要となる取材行為やイラスト等の素材作成等も受託者で行うこと。

(4) レポート作成

月次及び年次でレポートを作成すること。収集する項目及び数値等は別途協議とする。

4. 業務遂行上の留意点

業務遂行する上で、不明点・明示なき事項などについては都度安平町と協議し決定をしたうえで進めること。安平町からの質問や不具合対応など真摯に対応を行うこと。当該業務に関わる費用並びに交通費等の諸費用については、契約金額に含むこと。

また、当該業務は単年度単位での実施となるが、安平町地方創生推進事業は3か年の計画となっている。事業継続は現段階では未決定。最後に、本プロポーザルは受託候補者を選定するものであり、決定ではない。

5. 成果品

- (1) 記事作成及び投稿 週2回×4週×12か月の計96回を想定
- (2) 月次レポート 12回
- (3) 年次レポート 1回

※成果品は全て当町に帰属するものとする。

6. その他

企画提案書作成等の参考になるものとして、以下のものを示すので、必要に応じて参照すること。

(1) 安平町総合計画

<https://www.town.abira.lg.jp/gyosei/sogo-keikaku>

(2) 安平町の各種計画・ビジョン等

<https://www.town.abira.lg.jp/gyosei/kakushu-keikaku>

政策分野VI

行財政運営

基本施策1
(情報発信)

情報共有と知名度向上につながる発信力の強化

<施策の方向性>

町民との情報の共有化が協働のまちづくりの推進において不可欠であることから、町民への積極的な情報提供を推進します。また、当町の知名度向上に向け、当町の魅力を町外者に対して戦略的にPRし、情報交流人口、交流人口の拡大を経て、最終的な目標である移住・定住人口の拡大へとつなげていきます。

<施策項目>

- (1) 多様な広報媒体を活用した町民との情報共有の推進 [改善戦略①]
- (2) シティプロモーション戦略に基づく情報発信の強化 [改善戦略②]

【成果指標】

指標項目	現状値	目標値 (R4年度)	備考
あびらチャンネルの視聴割合	46.5% (H28年度)	60%	
町外向け動画の制作本数	年間28本 (H30年度)	年間15本	
町外向け動画の再生回数	394百回 (H30年度)	対H30年度比 150%増	
町公式ホームページ閲覧数(回)	14,629百回 (H30年度)	対H30年度比 150%増	
フェイスブック「いいね」の数	2,115 (H30年度)	3,500	

【現状と課題】

- 安平町まちづくり基本条例の理念に則り、協働のまちづくりを推進していくためには、町民への積極的な情報提供と情報共有が求められています。
- 当町では、町民との情報共有の観点から、広報紙やホームページ、データ放送、SNSなどの多種多様な媒体と情報伝達手段を活用した広報の充実に努めていますが、特に震災以降、紙面による広報と併せて、災害情報などを緊急的に情報発信する機会などもあり、ホームページ等を活用した電子媒体による広報の重要性は高まっています。また、インターネット環境の無い方も含め、必要な情報を必要な相手に的確に発信していくことが求められていることから、情報発信の在り方について再検討していく必要があります。
- 町民だけではなく町外の方が当町への関心を高め、愛着や誇りを持ってもらうために戦略的かつ効果的に情報発信するシティプロモーションを推進していく必要があります。また、知名度向上を通して、多くの方から選ばれるまちとして、交流人口や関係人口、さらには定住人口の拡大へと結びつける取組みが必要です。

【施策項目に対応した主な取組み】

(1) 多様な広報媒体を活用した町民との情報共有の推進 【改善戦略①】

- ▶ 協働のまちづくりを進めるために重要となる町民への情報提供と情報共有にあたっては、既存広報媒体の活用と全町に整備した「あびらチャンネル」のさらなる普及を進めるとともに、近年急速に普及しているスマートフォンの利活用に向けて、各種SNSを活用した情報発信や高齢者向けのスマートフォン教室等の開催により、多様な媒体を活用した情報発信を進めていきます。
- ▶ 災害時などにおける緊急的な情報伝達のために、庁内情報発信体制の確立を図るほか、民間企業との連携による情報発信力の強化を図りながら、町民が必要な情報を早期に取得できるよう努めます。

〔主な取組み・事業〕
◇広報、ホームページ、あびらチャンネル、SNS（フェイスブック、LINE@）など多様な媒体を活用した情報の提供と共有 ◇民間企業等との連携による情報発信力の強化 ◇高齢者向けスマートフォン教室、勉強会等の開催

(2) シティプロモーション戦略に基づく情報発信の強化 【改善戦略②】

- ▶ 当町の知名度向上及び地域イメージの確立、地域ブランドの創出・育成に戦略的に取り組むためには、交流人口や関係人口、移住・定住人口の増加を図り、町民の安平町に対する愛着と誇りの醸成や魅力の再認識を行いながら将来にわたって持続的に発展させていくことが必要であることから、全町に整備するあびらチャンネルの制作動画や町のイベント情報、子育て支援策をはじめとした町の魅力を対外的にPRするなどの戦略的なシティプロモーションを展開していきます。
- ▶ 町のホームページの運用にあたっては、ホームページへの情報掲載と更新のルール化、ホームページアクセス数の分析やあびらチャンネルの運営方法の検討などを行う「(仮称)情報発信向上委員会」の設置により、効果的な発信を行っていくとともに、「子育て」「教育」「観光」「雇用」をはじめとした政策間連携、さらには全庁的に広聴・広報能力の向上を図り、全庁一体となった情報発信体制を強化していきます。
- ▶ 当町では平成30年に設立した東京あびら会やふるさと納税をはじめ、令和元年度にスタートした町民のチャレンジを応援するクラウドファンディング事業などにより日本全国の方とのつながりが生まれています。今後も交流人口や関係人口、定住人口の拡大を目指し、観光・移住・起業・創業など横断的に町の魅力を発信していきます。

〔主な取組み・事業〕
◇(仮称)情報発信向上委員会の設置 ◇シティプロモーション戦略の策定 ◇ホームページ、SNSの活用 ◇ホームページアクセス数の分析などによる効果的な情報発信 ◇町外向け動画コンテンツやプロモーション映像の制作と発信 ◇東京あびら会等を通じたふるさと納税寄付者等との交流事業の取組み展開（再掲）